

受診者の皆様へ（新型コロナウイルス感染症予防に関して）

一般財団法人 日本健康増進財団

当財団の健診従事者は毎朝、体温測定等の健康チェックを行ない、手洗い、アルコール消毒を心がけ、感染予防のためマスク、手袋等を着用して検査を行なっております。

受診者の皆様も、手洗いや受診中のマスク着用にご協力をお願いいたします。

なお、厚生労働省から新型コロナウイルス感染予防のガイドラインが発表されましたので、受診者の皆様も各自健康状態に十分に留意され、以下のいずれかに該当する方は、地元の保健所等に設置されている「帰国者・接触者相談センター」にご相談され、その指示にしたがってください。

○37.5度以上の発熱など風邪の症状がある方

（解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。）

→ 4日続いたら「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

○37.5度以上の発熱など風邪の症状があり

（解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。）

強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

→ すぐに「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

○37.5度以上の発熱など風邪の症状があり

（解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。）

高齢者の方

糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患がある方

透析を受けている方

免疫抑制剤や抗がん剤等を使用している方

→ 2日続いたら「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。